

平成 29 年 9 月 15 日

株主及び登録株式質権者 各位

北九州市若松区浜町一丁目 4 番 7 号
若築建設株式会社
代表取締役 五百蔵 良平

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 27 日開催の第 201 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

なお、当社は、株式併合の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更を実施いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	24,000,000 株

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。